

# 年度末・年度初めに日曜窓口を開設します

総務課 ☎ (64) 7712

年度替わりは、引越しなどで届出や手続きが多くなる時期です。そこで役場では、日曜窓口を開設します。転入・転出・転居の手続きなどをする人は、ぜひご利用ください。

ただし、取り扱う内容によっては、お受けできない場合や再度来庁していただくこともありますので、事前にお問い合わせください。業務内容は次のとおりです。



**日曜窓口  
開設日時**

**3月26日、4月2日  
午前9時～午後5時まで**

※マイナンバーカードの交付は午後4時まで

## 開設される窓口

| 係名  | 業務内容   |
|---|--|
| <b>住民課</b><br>○戸籍住民係<br>☎64-7701<br>○国民健康保険係・<br>高齢者医療年金係<br>☎64-7702 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 転入・転出・転居届、印鑑登録の受け付け</li> <li>● 住民票の写し（広域交付住民票は除く）、印鑑登録証明書の発行</li> <li>● 戸籍の全部・個人事項証明書などの発行、戸籍に関する届書の預かり</li> <li>● マイナンバーカードの交付</li> <li>● 国民健康保険、福祉医療の資格、給付に関すること（国民健康保険税に関することは除く）</li> <li>● 国民年金の加入手続き</li> </ul> |

※パスポート業務は行いません。

※マイナンバーの通知カードが届いていない人は、受け取りに来てください。受け取りに必要な書類についてはお問い合わせください。

# 玉村小学校および玉村中学校における地域交流スペースなどの開放について

学校教育課 ☎ (64) 7713

町立小中学校の地域交流スペースなどは、すでに玉村小中学校において開放しているところですが、4月から新たに玉村中学校の地域交流スペースにおいても、学校の教育活動に支障のない範囲で、地域の皆さんに開放します。

委員会事務局において審査を行います。

### 【利用できる教室】

- 玉村小学校 地域交流スペース、第2音楽室、図書室
- 玉村中学校 地域交流スペース

### 【利用時間】

午後7時～10時まで（12月24日～1月6日を除く）

### 【利用方法】

利用にあたっては、利用日の1カ月前から10日前までの間に学校教育課（役場3階①番窓口）（受付時間：月・金曜日の午前9時～午後5時まで）へ使用申請書の提出が必要となります。

また、初回利用時には、使用者名簿も併せて提出が必要となります。

なお、登録に必要な書類は、学校教育課窓口にて配付します。



地域交流スペース

### 【利用できる人】

町内に在住、在勤、在学者で構成される使用責任者のいる団体で、教育的な活動および公共の利益を目的とした地域活動をしている団体

※利用団体については、使用に関する要綱に基づき教育